

令和元年8月20日

当館施設ご利用者の皆様

(公財)兵庫県生きがい創造協会淡路文化会館長

施設利用料金の改定について

平素は、当会館事業にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。

令和元年10月の消費税率引き上げに伴いまして、施設の利用料金を下記のとおり改定いたしますので、ご理解、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

記

- 1 改定後の利用料金 別紙のとおり
- 2 改 定 日 令和元年10月1日(火)
- 3 そ の 他 改定日より前に、改定日以降利用分の利用許可申請書の提出を行い、当館からの利用許可書発行を受けた場合は、旧料金が適用されますのでお申込みの際はご注意ください。
(例：令和元年10月2日(水)利用分の利用許可申請書提出を令和元年9月27日(金)に行い、同日当館からの利用許可書発行を受けた場合)

【照会先】

〒656-1521

兵庫県淡路市多賀600

公益財団法人兵庫県生きがい創造協会淡路文化会館

TEL:0799-85-1391 FAX:0799-85-0400

ご利用者の皆様へ

(公財)兵庫県生きがい創造協会淡路文化会館

利用料のお知らせ

平素は、淡路文化会館をご利用いただき、誠にありがとうございます。
下記のとおり施設利用料金をお知らせします。

〈団体利用〉

施設利用料金表

令和元年10月現在

区分	定員等	9:00 ~ 12:00	13:00 ~ 17:00	18:00 ~ 21:00	9:00 ~ 17:00	13:00 ~ 21:00	9:00 ~ 21:00
講堂	400名	3,600円	4,800円	4,800円	8,400円	9,600円	13,200円
会議室	60名	900円	1,200円	1,200円	2,100円	2,400円	3,300円
美術展示室	136㎡	1,500円	2,200円	2,200円	3,700円	4,400円	5,900円
視聴覚教室	50名	700円	900円	900円	1,600円	1,800円	2,500円
調理教室	50名	600円	900円	900円	1,500円	1,800円	2,400円
体育室 (全面)	771㎡	2,300円 (1,900円)	2,800円 (2,200円)	2,800円 (2,200円)	5,100円 (4,100円)	5,600円 (4,400円)	7,900円 (6,300円)
体育室 (半面)	385㎡	1,150円 (950円)	1,400円 (1,100円)	1,400円 (1,100円)	2,550円 (2,050円)	2,800円 (2,200円)	3,950円 (3,150円)

※()内は平日料金になります。

〈個人利用〉

区分	1回	備考
体育室	1人 100円	1回とは、①9時～12時、②13時～17時、 ③18時～21時それぞれの利用です

※中学生以下の個人利用は半額です。

※グラウンド、多目的グラウンドは無料です。(但し、予約が必要です。)

※障がい者が使用される場合、使用料の減免制度があります。

区分	減免率	
個人利用	(障がい者)	50%減免
	(介助者)	100%減免
	障がい者1名につき1名	
団体利用(利用者の過半数が障がい者であること)	75%減免	